

平成 29 年度 第 2 回 公民館運営審議会 会議録

平成 29 年 12 月 8 日 (金) 午後 3 時 30 分～
中央公民館講座室 1

出席委員：萩原委員長 加嶋副委員長 吉成委員 永井委員 西田委員 小松委員
喜多委員 中野委員

欠席委員：梅原委員 井上委員

出席職員：坂本教育部長 西本中央公民館長 西川浜手地区公民館長 西出山手地区公民館長 井川中央公民館主査 中川中央公民館主事（書記）

1 人事異動に伴う事務局体制について

部長挨拶：こんにちは。今年も残すところ 3 週間。ご多忙の中、出席いただきましてありがとうございます。

まず最初に、公民館につきましては、8 月末に職員、嘱託の退職があり皆様方にはご迷惑をおかけしてしまいました。9 月に開催予定でございました第 2 回公民館運営審議会が延期になり、相重なり皆様には大変ご迷惑をおかけしました。

案件 1 と重なりますが、10 月 1 日付で体制が変わり、中央公民館長に山手地区公民館長の西本仁志が着任しました。山手地区公民館長には、中央公民館長補佐でありました西出隆行が館長となりました。中央公民館には井川剛主査が建築住宅課から参りました。

新しい体制になり今後とも手を取り合い一丸となって公民館事業に邁進してまいります。

本日はよろしくお願ひいたします。

事務局：審議に入る前に、本委員会の根拠等につきましてご説明いたします。

第 1 回のときに文章で確認いたしましたが、この審議会は社会教育法第 29 条第 1 項の規定に基づく市の条例により設置されております。

また、同第 2 項に「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする」と定められています。

構成、会議の運営などの詳細は、本市の条例、規則で定められておりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、この審議会は会議録を作成する関係上、毎回審議会の模様を IC レコーダーで録音させていただきますのでご了承願います。

本日の会議は 10 名中 8 名の出席がありました。それでは会議の進行を委員長よろしくお願ひします。

2 第 1 回審議会の会議録について

委員長：第 1 回審議会の会議録について説明をお願いします。

館長：今回から書記で公民館職員が 1 人ずつ入ります。今回は中央公民館より職員が入っています。

審議会の会議録についてはみなさんに確認をして頂いた後、先日ホームページに掲載しました。ホームページには発言者の名前は載せていません。本日は名前入りの最終分を配付していますので、ご確認頂き何かあれば最後にでもご意見をお願いします。

3 各公民館まつりについて

館長：5月にありました中央公民館のまつりについては以前報告しました。10月におこなわれた浜手、山手の各館からの報告をいたします。

事務局：浜手地区公民館のふれあいまつりにつきまして簡単にご報告をいたします。

10月21日、22日の2日間で、土曜は展示のみ、日曜は加えて舞台と模擬店を行いました。実行委員会として公民館クラブ、地域の団体の方と展示、舞台、模擬店の3つの部会に分かれて4回の会合を経て本番に臨みました。

開館当時から毎年しているので、ある程度みなさん慣れています。新しい役割を担った人は新しい立場での気づきなどがありともに進んでいったかと思います。

当日は台風が接近しており、警報が出ている中での開催でした。また、衆議院の総選挙が重なり第五中学校が投票所ということもあって駐車場で多少の混乱がありました。

このような状況でしたのでお昼の休憩も省いて1時間早く終了しました。模擬店は館内で行い、当初計画のレイアウトも大幅に変えました。しかし、狭い空間で模擬店・展示物もあり、かえってにぎわったような意見・感想があったと聞いています。昨年の来場者数は2000人でしたが天気の関係もあり今年は1200人でした。

模擬店の中には、保健所での指導にあたるものもありましたが「急なメニュー変更はできない」とそのまま行った団体もありましたが、来年からはきちんとしていこうと思います。

事務局：山手では浜手の1週間前、10月14、15日の土曜日、日曜日に第27回山手地区公民館まつりを開催しました。浜手のふれあいまつりと同じように土曜は展示のみの開催となっております。

参加者数は、2日間で述べ1300人。雨ということもあって例年より少なかったです。私自身、10月1日付の急な人事異動で2週間後に直ぐ公民館まつりということだったので、準備等で十分な関わりを持てないままいきなり本番を迎えることになりました。

今回のまつりは妨げになる要因が多く、まつりの実行委員会が本来3回の予定でしたが台風の影響で初回が中止になり、2回の会議で事前準備・確認を行わなくてはならず、そこが十分に出来ないまままつり当日に至ったので、片づけの指示が統一されないなど、十分連携が出来なかった部分が見られました。

また、今まで山手地区公民館まつりの駐車場として善兵衛ランドの駐車場を使わせてもらっていましたが、今回のまつりの時は民間の企業が有料で駐車場を使うということで、公民館まつり用としては駐車場の確保ができませんでした。

更に、今回から山手地区公民館が選挙の期日前投票所の会場となり、ロビーに投票所が設置されました。そのため公民館1階の展示も限られたスペースしか確保できなかったのです。当日はさらに雨が降ってきて、模擬店などは急な対応に追われることになり、結局予定通りテントでおこないましたが、その後も雨が続き、テントが乾かないで10日ほど公民館のフェンスで干した後、ようやく片付けることが出来た状況でした。

11月の実行委員会の反省会では、課題として、来年以降は会議の回数をきちんと確保して、雨の時の対応や片づけの段取りをきちんと話し合い全体に周知することが必要と意見がまとまりました。

本日は山手地区公民館まつりの実行委員長も委員として出席されていますので、何か付け加えるようなございましたらお願いします。

委員：今の館長からの報告のとおり、非常にトラブルが多く発生しましたが、その中で職員の協力は大きかったです。実行委員会を3回する予定でしたが2回しかできなかったという事で、そのフォローに対して、職員に頭が下がる思いです。

テントを立てたはよかったですが雨のために濡れてしまい、片づけるのも雨ばかりで一週間ほど片づけられませんでした。借りているテントもあり、何とか返さないといけないという事で、ホールで乾燥させて職員が片づけてくれましたが、協議会・実行委員会としても大変感謝している次第です。ありがとうございました。

委員長：公民館まつりについて、質問はありませんか。

館長：山手は私の方で館長という立場で準備に関わりバトンタッチしました。館長は5月は中央、10月には山手と年に2回のまつりを経験したわけです。

中央公民館は昨日、来年度の5月第4土・日曜に行う公民館まつりの準備会をたちあげました。1月にはまつり実行委員会をたちあげます。毎月、実行委員会を重ねながら臨んでいくことが決定されています。しかし、私は5月には退職しておりますので、非常に申し訳ないと思うのですが、次に来る館長に頑張っていただかねばならないかななど思います。

4 近畿公民館大会兵庫大会報告（11月30日～12月1日）について

委員長：近畿公民館大会の報告をお願いします。

委員：公民館のことをあまり知らず、役員にあたって近畿公民館大会に参加しました。

第1分科会は、「地域コミュニティの核となる公民館」をテーマに和歌山県紀の川市の分館の館長の報告でした。有名な華岡青洲の里をかなり勉強し、地域や小学校中学校との連携をとっています。6地区で602世帯1500人程度、高齢化が41%。6地区的区長さんが公民館運営のメンバーとなり進めておられます。

地域の人を呼び込むのもその人たちなので協力体制ができます。公民館は、地区長協議会との連携を要としています。

地区長は市からの給料がでていません。補助金と6地区からの協力金として出ているので、毎日ではなく用事があるときに来ています。年末にわずかなお金をもらっていると言っていたので正職員ではないと感じました。それで地域の人も協力しているのだなと思いました。

貝塚は衛星都市でそれなりに発達しています。貝塚は3つしか公民館がないが、和歌山は分館があることで細やかで、本来の公民館活動ができているのかと感じました。

華岡青洲と隣町の内科医・林南溪の勉強をして、住民や子どもに知ってもらうために伝えることを重視しており、自分たちも勉強して後世に伝えていく、歴史と伝統を郷土で守っていくことを大事にしていました。

学校教育との連携にも取り組んでおり、これから公民館活動を理解する子どもから教育をおこなっています。

分散会で特徴的だったのは、姫路の方のお話で教師を退職してからなので館長は無給らしいですが、50の小学校区があり50の公民館があるらしいです。イメージできないのですが、本来は地域の人がスポーツなどをするのですが、協力して裏方としてやっています。そういう意味で地域に入りこんでいるということです。

滋賀県の大津市も、全小学校区に公民館があります。若干、姫路とは違うけれども似ています。以上、報告です。

委員：第2分科会に参加。テーマは「人を活かし人を結ぶ公民館」ということで事例発表がありました。高槻市の稻穂塾の取り組みで、60歳からの仲間づくりと社会貢献ということで高槻市の公民館長からの報告がありました。

まず高槻市は人口約37万人。そのうち60歳以上の方で公民館に受講者として来ているのは1000人。表現がおかしいかもしれません、直営と言うか、高槻市が経営しているのは13公民館あります。その中の今城塚公民館、いわゆるセンター的公民館と言うか、その館長が説明されました。

高槻稻穂塾とは、60歳以上の方を対象とした一年間の通年講座で、月に1回、定例会を実施しています。13の公民館、各館に受講生があり運営委員会を組織し、講座内容などを自主的に決めています。

大きな取り組みが3つあります。1つは有名な高槻ジャズストリートを全国展開しています。その他には高槻祭り、クリーンアップ活動の緑化、この3つを基本にしています。

稻穂塾の歴史は非常に古く、昭和50年から2つの公民館でスタートしました。平成20年度には、稻穂のように年を重ねるほど豊かな人間性を育んでいこうという主旨で高槻稻穂塾と改名され、23年度にはすべての公民館で開催されました。

主体的に参加者が運営する社会貢献を柱にしています。目的は社会貢献と生きがいづくり。公民館の地域性に山手と町の地域性がずいぶんあるようで改革の難しさがあつたらしいです。その中で自己を高め、積極的に地域の活動に参加して、多くの人と交わりながら高槻市の活性化に取り組んでいます。

ジャズストリートでは、コンサートのTシャツを販売しており、それが1枚2000円、年間400万円程を売り上げています。今年で19回目となるが、毎年5月3日、4日と同じ日に開かれていて、高槻市以外の人がよく来てくれるそうです。市外の人に高槻の良いところを話したり交わっていこうと、ボランティアが勉強しながらやっています。

高槻まつりは48回目です。8月5,6,7日の3日間やっています。

まつりの中で、稻穂塾を宣伝するために踊りや、稻穂塾の幕を張って町の中をアピールしています。

クリーンアップ作戦は、町をきれいにして緑を多くしようと活動していて、市民から「稻穂隊」と呼ばれているそうです。

平成28年度からは、塾生で特技を持っている人がいるからと、人材バンク的なことをたちあげています。これからは高槻でいかに人材を育成するか、リーダーの育成と少しでも誰かの役に立ちたいという思う人の育成、そして、市民が集うきっかけづくり、居場所づくりや仲間づくり、またその役割を考えしていく。人の役に立つということはこんなにも人を生き生きとさせるものかと。高齢者だけでなく、市町村をも活気づけることだと報告されていました。

まとめとして、高齢者がこれほどまでの生きがいをもち、社会貢献をしていけるものかなと私自身は思います。貝塚の公民館の「しゃべり場」や「三館利用者連絡会」にも所属しているので一度話をしてみたいと思います。また高槻の館長とも話をし、今度一度見学させていただいてもいいかと聞くと、いつでも来てくださいと言われました。今後、見学に行くなど勉強をしたいと思います。

館長：稲穂塾は、高槻市を知ってもらう、公民館を知ってもらう、目立ってなんぼということで規模的に言いますと 1000 人くらいもの高齢者の講座生がいます。

貝塚でいうと、中央の「つるかめ大学」、浜手の「シルバーライフ」、山手の「ことぶきクラブ」のイメージにあたります。貝塚でも 3 館で交流会をしていますが、高槻市は日常的にいろいろな取り組みをしているということです。ジャズストリートフェスティバルには私も個人的に何回か行きましたが、稲穂塾は見つけられませんでした。公民館を知ってもらうということが皆さん意識の中にものすごくあります。

あと、第 2 分科会は本審議会の委員長にも助言者に入っていました。当日、私も第 2 分科会の運営に入っていたこともあり、高槻市のそういうところが印象に残っています。

事務局：第 4 分科会・テーマは「地域の課題解決と公民館」ということで、委員と私が出席しました。本日、委員は欠席ですが当日の内容に対する報告書を提出してもらっているので、お目通し願います。

実践報告として課題解決、少子高齢化が進む中での公民館活動というテーマで、京都府の伊根地区公民館の館長によるスライドと話を受けて、少子高齢化のテーマでグループ討議と報告、最後に助言者からコメントをもらうという流れでした。

京都府の伊根地区は日本海に面した小さな町で 4 つの地区に分かれており、重要伝統的建造群保存地区に指定されています。平成 5 年あたりには朝ドラで舟屋がクローズアップされていましたが、人口的には 346 世帯 883 人ということで、その中に舟屋が約 230 軒あるそうです。

過疎の地域ですが、舟屋自体を手放す人はいないのでほとんどが空家みたいになり、持ち主は年何回か帰ってくるだけです。入居を望む人がいても実際は空家がないので人口が増えていく要素があまりないようです。

一方、テレビ放送のおかげで毎年 20 万人以上の人気が観光に来ます。台湾の方が結構多く、ブログなどを読み人が来るという町です。人口は少ないが外部から人が来るアンバランスな状況です。

地域課題として 4 点ほど言わわれるのは、「伝統文化の継承」「高齢化」「町に活気をもたらしたい」「本物に触れる機会」ということでした。「本物にふれる機会」としては、町に映画館がないので映画鑑賞や演奏家を招いた音楽鑑賞会などをしています。

「伝統文化の継承」としてはロープワークを、中学校の行事で一般参加も可能として行い、「高齢化」の課題としては在宅介護講習会を役場とタイアップして行っています。

「町に活気をもたらしたい」ということでは、文化祭、運動会、餅つき大会、ソフトバレーボールなどを取組んでいます。それ以外にも I ターンとして、他の地域の人に漁業・漁師になるために来てもらうなど地域の産業振興に取り組んでいます。

グループ討議では、貝塚市より人口規模の小さな町の公民館の非常勤の方もいました。年齢は 50 代 60 代 70 代で男性の方ばかりでした。少子化で一学年が 10 人ぐらいとなり 4 つの小学校が統合され通学バスを出している地域もありました。夏休みに子ども向け

の講座などや、勉強を見てあげたり地域の人の協力を得て伝統の継承をしているという内容でした。

高齢者向けでは高齢者大学をしたことや人口が少なくても高齢者の厚みがでてきて盛況となったことやグランドゴルフが人気で個人のペースでプレーができ、人の争いがないところが人気を呼んでいるという話でした。

最後に助言者の発言の中では、社会教育とは個人の要望と社会の要請との両方に答えていかなければならぬと、2つのバランスが大事という言葉が心に残りました。

委員：初めての参加で公民館のこと自体がわからない中で、勉強のつもりで参加させてもらいました。

第5分科会のテーマは、「公民館の存在意義」、住民主導で続けられてきた公民館活動ということで、滋賀県日野町の公民館主事の話を聞きました。とても若い人だったのでどのような話をするのかと思いました。日野町は人口が約2万人ほどの小規模の町で、若い人たちで実行委員会を作ったり、公民館活動も消防団が中心となって実行委員をしています。平均年齢が35歳と若く、全員参加型で公民館活動をされているので、「これが公民館？みなさん楽しく活動している」と驚きました。私が入ったグループでは日野町の館長から、「館長は名誉職だ」と聞きました。ほぼ毎日公民館に行き月に5万円を町から支給される。「え、5万円で館長ですか？」と他の兵庫、滋賀、奈良、京都などの方たちも驚かれていました。公民館の予算も教えて頂き、町からの補助金で700万円、自治会費から委託金80万円、その他団体からの助成金で約5万円で公民館をされてるそうです。

他にも驚いたことは、館長のところに来た人には、お茶とお菓子で接待して誰とでも居心地のよい公民館を運営されている。部屋の大きさによって金額も違うし免除もあるが、使用料を取るようになってからは、お茶と茶菓子を用意している。それって、すごくいいなと思いました。話はずれますが、私が参加している福祉委員会では、今まで夜に会議をしていて、参加者が徐々に減っていました。そこで、お茶だけでなく飴とチョコを足し、来てもらった人に挨拶をしたら徐々に増えてきました。それと相重なっている。公民館もそういう風になったらいいな、と思いました。

事務局：私も同じ分科会で、畠の違う職場から来て、公民館の活動自体にも参加したことなく、公民館を知るためにまた、存在意義を学びたくてこの分科会に参加しました。内容については委員の言うとおりで、いろいろな形の公民館があるのだと思いました。

助言者の話を聞きまとめの意見としては、いろんな形の人集めの方法があることを知りました。

職員としては、PDCAサイクルと言うお話を聞きましたが、計画・実行・評価・改善のサイクルで物事をよくしていこうと、またその問題に取り組んでいくという話のなかで、自分の職場が市民と同じ方向を向いてできる場所に来たんだなと感じました。

委員：第6分科会のテーマは「家庭教育と公民館」でした。

子育て中の親に対しての講座。集団生活に順応できるようにしたいという親の希望に対して、どのような講座が良いか職員が一生懸命考えていて、職員が考えるのではなく、お母さんたちが自分たちの課題と思って自主的主体的にもっていくのが職員の役割かと貝塚で学んだので違和感がありました。職員が多く、「受講者を増やすには」などの話があったが、間口としてはいいが、どういった学びをしていくのかという視点がなかつ

た。随分前に参加したときも同じような話で、まだこんな話をしているのかとがっかりしました。

貝塚の子育てサークルも減ってきてるので、自主サークルのことも質問させてもらいましたが、講座と自主サークルがつながっていない。講座を入口にしてつなげていくということがないのだと感じました。「この講座で人を育てる」などという観点での話し合いにまでならなかつたのが残念でした。

グループ討議のメンバーもボイイスカウトなどのボランティアの人達で公民館利用者がおらず、行政の方がいたがほとんど誰も発言されず、分館館長がひとり発言されました。小学校と地域の関わりなどの話をされて、それは地域に根付いた公民館と学校など「良いな」と思い貝塚にはないといった話をその方としていました。他の方があまり参加しない話し合いで、はるばる行ったのに残念でした。

あの質問では入口としてはいいけれど、「その後どうするのかが必要」などの意見を言っている人もいたので、そんな議論ができればよかったですと感じました。職員同士では「どんな講座がいいのかな」と話していたが、ちょっと違うのかなと思いました。

館長：実行委員会的に言いますと、今年からグループ討議をし、来た人に何か喋ってもらおうというのが今年のメインでした。今回が初めてということできくしゃくしていましたが、それが馴染んだらもっとよいものができるのかなと思います。来年は10月19日、滋賀で1日開催です。バラバラで行くのは心配ですので出来るだけ例年のようにマイクロバスを借りて行きたいと思っています。

委員：先ほどの第2分科会の発言の助言内容の資料が出てきました。

内容としては、「高齢者の社会参画のノウハウ、公民館に期待することについて討議してください」ということで、いろいろ意見がでました。活動したい人と公民館との接点をどのように作るか。「自分たちの得意なことの人材バンクをやっていく」とか、

「老人会とタイアップするのも良いことでは」とか、「60歳の高齢者と75歳以上の後期高齢者との違い、同じことはできないだろう。活動場所を考える必要があるのでは」などです。また、公民館に来られない人に対しては、「広報の情報量を多くしていきたいけど出来ない」、「公民館に期待すること・新しい目標を話し合う」などがありました。公民館は「お上の存在で住民のなかに入っていない、また活動を補助していない」などの意見もありました。

公民館に来る人は健康な人であるのでそのような講座を増やすと、男性の参加は少ない。その面では料理・健康で男性をひき付けるとか、公民館まつりで活動のPR・活動発表の場を広げる。公民館は相対的には直営では無料が多く、コミュニティセンター的なところは有料が多い。これから若い世代になっていくなかで、子育て世代グループをいかに育てていくかが今後の公民館に期待するところであると、まとめとしてあります。

館長：ちなみに第2分科会では私が運営責任者で、助言者が委員長と和歌山から選ばれた貝塚市の公民館に関わり深い先生と、まるで貝塚の分科会のようでした。

委員：報告はしましたが感じたことを言つていなかつたので。一つは公民館が地域の中に入って行かないといけないのに、この審議会のメンバーに町会連合会の代表メンバーがない。地域に入っていかないといけないのに地域のメンバーがないのはどうかと感じます。

何年もここにいるが、講師をあてにするのではなく、習っている人が講師になれるようにする話合いもしないと、自分たちで講師になろうと意識づけしないと、講師が辞めると廃部しないといけなくなると感じました。

委員長：分科会の前日に懇親会・情報交換会に出席しました。たまたま私の隣が滋賀県の公民館組織の会長でした。滋賀県では公民館の県組織に関わる会員数が減り全体の3分の1であるとのことで、公民館活動が特に滋賀県の場合、過渡期にきている印象が強かったです。ひとつはコミセンと地域の自治会館との役割分担が厳しい。どこともそのようになっているが、今まででは社会教育は社会教育、自治は自治、コミュニティはコミュニティなどで頑張っていて、それぞれに交流があったとしても、どちらかがどちらかに飲み込まれていくことはなかったが、自治会のメンバーなども高齢化しています。高齢者が動けるのは、たとえば近くにあるところの自治会館には行くが、遠い公民館には行かないとなってきています。

財政的に困難で両方の館を維持するのに職員を張り付けることができない、どちらかを統合させる等の動きもあります。

改めて思うのですが、分科会はすべての地域の課題解決として、兵庫県の社会教育の方が「地域の課題と個人の要望に基づく社会における教育は進化する」とおっしゃいました。ただ課題を追いかけるほど課題が特化してきます。

例えは、福祉とか自治などと重なってきます。その時に公民館活動はなにをするのか、どこに公民館活動との違いがあるのか。ひょっとすると、福祉がやるより公民館がするほうがよいのではないか、と言えるのか？そこが問われている。そこを考えないとどんどん社会教育の地位、プライオリティーが下がってきてているように思います。

大阪も公民館の組織の加入率はどんどん下がってきています。どう維持するかが課題です。逆に維持するだけの物が必要かどうか、そのあたりも含めて感じました。

5 公民館運営審議会の運営課題について

委員長：続いて公民館運営審議会の運営課題と今後のスケジュールについて

館長：7月に第1回目を開催してその後、事務局の人事異動もありまして2回目がやっと今日になりました。

前年度の公運審のまとめとして委員長にいろいろまとめていただき、今まででは有料化の問題・稼働率の問題などの話を中心にしていたのですが、これから貝塚公民館のあり方の内容を、皆さんで色々意見交換しながら探って行こうとまとめさせていただきました。

その時々の課題などを提案させていただき皆さんのご意見を伺っていましたが、残りの任期の中で、例えば先ほどの委員の発言にあった高槻の稲穂塾の皆さんをお招きし、こちらで意見交換会や報告を聞く等、そういった先進市町村の事例を研修会という形でやってもいいのではないかと思います。

2つ目は公民館三館のクラブや講座など、実際を視察していただくのもよいのではないか、その中で意見交換・現場での話も含めてもいいのではないかと思います。

3つ目は公民館職員との意見交換・現場の悩み、頑張った話などを含めて、公運審の皆さんとの意見交換の場を設けていきたいと思います。

記録をとる形も職員の輪番とし、職員に公運審のことを知ってもらうなど、そういう課題内容を残り1年と3か月、回数にすると5回です、来年3月は第3回になります

が年度が明けて6、9、12月と翌年3月と、従来通りにいくとこのようなスケジュールになると思いますが、皆さんと相談しながら決めていきたいと思います。後、内容的にご意見をいろいろいただきたいと思います。

委員長：内容について、3つの中で優先して検討をすべきものがありますか。

館長：2つ目の視察、会議開催の時間帯など、たとえばもう少し早めの時間にもってくるのはどうでしょうか。

クラブ・講座などは午後3時くらいの活動があまりないので、昼一番などでしたらいろいろ見学できると思います。

委員：決まつたら早めに言ってもらえばその時間を空けますが、わかり次第知りたいです。

公民館とはどんなところか知らず真っ白な状態です。知り合いに公民館に行ったことがあるかと聞いたところ、公民館に行ったが、どこに声をかけたらいいかわからないし、いろんな講座のことも知りたいが、行っても何もわからず帰ってきたとのことでした。

昔、同じ思いで私も資料だけ取ってもどってきました。それからは参加していない状態です。

今は、友人がロビーコンサートに出るので行ったり、友達に公民館に行かないかと声をかけてもらった時に行ったりとか、そのような感じでの公民館しか知りません。

三公民館に行ってますが、笑顔がなく入りにくいです。仲良しになるとそうでもないが最初の職員のとつつきが怖いです。笑顔で「何かご用ですか」と声をかけてもらえると情報を聞いたりできますが、そのような話の一歩をもらえていない。

分科会で参加の館長さんと話した時に、「なんでもないことでもおいで」と言ってもらったが、貝塚でも取り入れてほしいと感じました。

委員長：中央でしょうか？

委員：自分も感じます。カウンターで区切っていて、話を始めると6人がカウンターから見る。市民課などに行ったとき声を掛けるとみんなが見るというような、閉め切りはなしにしたらしいと思います。

館長：カウンターを取るのは難しいです。声がかかったらみな一斉に向きます。できるだけ笑顔で応対したいと思います。中央ではみんなよく声を掛けていると思っています。

山手は広いのでカウンターまで距離がある。皆気を付けていろんな情報を発信したいと我々も思っていますので、利用者や来館者と話はするようにしています。

事務局：職員はウェルカムな気持ちで、事務所前を通る人にはあいさつを心掛けはいます。ご指摘いただいたので、再度職場でこの話をしなければと思います。また、笑顔で話すように心掛けます。

館長：公民館としては発信したい思いは今まで以上にあります。委員が言われたようにしたいと思います。

委員の報告書の最後にもありました、浜手は駐車場が少ない。また山手も利用者の数からいと少ないので、駐車場を拡張するのは財政面でも難しいので、今後の課題として考えたいと思います。

委員：満車の状態なら、職員の誘導案内があればと思います。演奏を聴きたくてロビーコンサートに来たのに、駐車場外に止めて気が気でなくて聞いていられない。職員の優しい言葉があればと思います。職員は扉の中でパンフレットを持って立っているだけ。駐車場について聞いても「仕方ないですね」と残念な声掛けでした。

館長：浜手は自動扉の開閉が音楽に影響するので、扉の前に職員が立っています。駐車場問題も含めてそのような課題をまた相談したいと思います。

委員：そのようなロビーコンサートの時などに、もっと公民館のいいところなど宣伝して、持ち帰ってもらえばよいと思います。

委員：私は子育てネットワークの立場で参加しています。利用者として関わっていると、立場がかわるとことどうつなげるか、地域課題を考えると具体的にどうつながっていくのか、学校との連携など、その立場で公運審・公民館活動と地域の課題、自分の役割がどうつながっていくのかが難しいなと感じています。

どういう役割を担って委員として参加、発言すればいいのかが難しく、その辺りも考えられればと思います。

委員長：この前の第2部分科会の助言者の際申し上げたのですが、新しい人を公民館にどうつなげるか。ひとつは隙間をどうつくるかということです。公民館はどうしても沢山の人が来てやってもらっていると、どうしてもそっちをむいてしまいます。今までの利用者や既存の公民館を使っている人たちには使いやすさはよく考えられていますが、この公民館のエントランスも初めての人にとてはどうか。公民館の職員との関係ができる、馴染んでいる人には使いやすいと思いますが、新しい人を呼び込む仕掛けみたいなことをどうすればいいのか考えていく必要があると思います。

話は変わりますが、商店街の活性化のために呼ばれ最近行っていますが、同じことが商店街の店にもあります。商店街を使っていない人は商店街に入りにくい、奥の方に主人がいて怖そうな目で見ていて、この店に入っているのかなあって思うそうです。お客様が入っている店は何ができるのかという話では3つの原則があって、1. 玄関に花や観葉植物、2. 誰が座ってもいい椅子がある、長椅子が店の入り口近くにある、3. お客様が入ったらすぐ笑顔、この条件が揃っていないとなかなか入らない。エントランス部分をどうつくるか考える、初めての人がなじむ要素をどうつくるか考えてみることが大事です。初めての人が声掛けやすいとか、ここはいつ来てもいい所と印象付けるような要素がないか？ちょっとしたことでできないか？

例えば、照明を変えるとか、職員の座る方向を変えるなどが必要なのかと思います。橋渡しのネットワーク、地域と公民館の関係をつないでいくには、どうすればいいでしょうか。地域の福祉協議会に場所を貸したり、空いている部屋をどうぞ自由につかってくださいと公民館の方から打って出していく、今まで使ったことのないPTAなどに貸し出して、いろんな団体とつながりができ、子どものためになにかしてくれるかもという

ことで橋渡ししていく。委員がオブザーバーとしてこの会に誰か次の人に連れてくるなど、無理やりでもつなげていくことが課題だと思われます。

次に、職員の話をまず聞いてみることも必要です。日頃、どんなことで悩んでいるのかを聞いてみたいと思います。

その辺はまた次の時に。

事務局：先程の駐車場の件ですが、パンフを持っている人はおそらくボランティアで、そこまではできません。

第5プール横の駐車場は現在、教育研究センターが管理しています、空いていたら貸してくれますが、教育委員会の会議で使うらしく、毎月定例で貸してもらえるのか、まだ話をしています。

委員：「三館利用者連絡会」をやっていますが、今年は三館の交流をするということで、展示を優先的にしようかと思っています。公民館まつりの規模までにはできませんが、各館の協議会に要請しています。

中央や浜手の絵画クラブが山手地区公民館で展示してもらえると嬉しいです。山手には絵画クラブがないので、それを観ることで新しく加入してもらったり、また展示してもらえるかなということがひとつで、他の公民館利用者に自分たちの活動を知ってもらえるのが嬉しいというのがもう一つの理由です。3月末までですが開催します。

また、今年度初めから部員減少について議論しています。地域に出かけることが公民館を知ってもらえる要素なので、「公民館案内のリーフレットができないか」と相談し作成してもらいましたが、作ったはいいが十分配布できません。これからは、これを持って宣伝してクラブを知ってもらっていくかと思います。

委員長：5番目の議題は色々な御意見が出たので検討していただいて進めていくと言うことでよろしいでしょうか。では6番のその他で、何かございますか？

委員：公民館タイムズがなくなると聞き及びましたが、どうなるのでしょうか？

館長：今まで広報に同配していましたが、同配が来年4月か5月にできなくなります。

公民館タイムズだけでなく、議会だよりなど市の関連ものを誌面に組み込み、広報の誌面をリニューアルします。現在14ページのところが18か20ページになります。公民館タイムズはなくなりますが、公民館関連で誌面をもらうなど議論しているところです。

委員：学校配布はどうなるのですか？

館長：学校配布については縮小版などで出来るのではと考えています。

事務局：夏タイムズは学校配布なので継続できるかと思います。委員ご指摘のリーフレットについてですが、職員の三館ミーティングでも、地域に出かけるときは職員ならびにクラブの方に、これを持って行ってもらいどんどん宣伝してもらうほか、前回お配りした「一年の取り組み」も配り、公民館のことを少しでも知ってもらう様周知はしています。

委員：公民館の宣伝の機会として公民館は校区福祉委員会などにも出られますか。

館長：要請があれば。調整します。

委員長：次回の審議会の開催日はいつでしょうか？

館長：その前に、来週の 12 日火曜日に韓国のソウル近郊の区の教育委員会から視察に来られます。貝塚の宣伝にもなります。この件は和歌山大学の村田先生の推薦ということで、とりあえず報告します。

次回の会議は、30 年 3 月を目途に調整します。

事務局：配付資料の中にあります貝塚公民館大交流会の説明をさせて頂きたいと思います。

来年、2 月 24 日浜手地区公民館で貝塚公民館大交流会（第 6 回貝塚公民館大会）を開催しますので是非お越し頂きたいと思います。申込みは各館で受け付けております。マイクロバスも手配しておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長：これで、第 2 回公民館運営審議会を終了いたします。